

## 令和元年度 第1回 四万十町総合教育会議 議事録（要約）

1. 日 時 令和元年10月25日 午前10時～

2. 場 所 四万十町農村環境改善センター 大会議室

3. 出席者 町長 中尾 博憲  
教育長 川上 哲男  
教育委員 佐々倉 愛、横山 順一、石崎 豊史、坂本 維子

[意見聴取者]

人材育成推進センター 所長 山脇 光章

[教育委員会事務局]

教育委員会	教育次長	熊谷 敏郎
学校教育課	課長	西谷 典生
	副課長	東 孝典
	教育対策監	中川 千穂
生涯学習課	課長	林 瑞穂
	副課長	佐竹あゆみ

[事務局]

総務課 課長 清藤 泰彦

4. 傍聴者 0名

5. 日 程

- (1) 開会
- (2) 町長挨拶
- (3) 教育長挨拶
- (4) 会議録署名人の指名
- (5) 議 題
  - 1 四万十町教育振興基本計画について
  - 2 「(仮題) 四万十ふるさと学」体験学習について
  - 3 地元高校の振興について
  - 4 その他
- (6) 閉 会

## 6. 議 事

進行役：総務課長

総務課長

それでは定刻となりましたので、只今から令和元年度第1回四万十町総合教育会議を開会致します。

本日はご多用の中ご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

私は、本日の司会を務めます総務課長の清藤でございます。どうぞよろしくお願い致します。

まず、初めに町長からご挨拶をいただきます。

町長

皆さん、改めましておはようございます。

今日はですね、令和元年度の総合教育会議の開催をさせていただきましたところ、教育委員の皆様方、関係者の皆様方にはご出席賜りまして誠に有難うございます。また、教育長をはじめ、日頃から教育委員の皆様方には、本町の様々な教育分野で様々なご指導をいただいておりますことをこの場を借りて心より感謝申し上げたいと思います。

まさに今子どもたちを取り巻く環境というのは、大きく変化しております。今後大学入試の問題でありますとか、英語教育とか、本当に子どもたちに課せられた課題は大きいと思いますが、その中でもとりわけですね地域の子子どもたちという意味でいけば、この四万十町の子子ども、そういった子どもたちが、地域の本当に大きな皆様の温かい気持ちを受けながら、人間力たくましい子どもに育てほしいというのが、私自身素人なりに思っております。その中で、坂本先生、石崎先生には教育委員として新たに加わっていただいて、それに佐々倉先生、また横山先生含めてですね、本当に色々な分野から参加いただいておりますことを、本当に心強く思うところです。

今、四万十町の人々の動きを申し上げますと、やはり移住者は確かに多いです。移住者の中に平成30年度においてはUターン者が4割ということで、私のほうも地域から出た子どもたちが帰りたくても帰れないという環境は払拭しなければならないだろうということでこの任にあたりまして、やはり人口の定住受け入れ態勢は強化しようと思って今動いていますが、それに加えて多くのこの町を求めて来ていただける方177人の内の6割の方が新たに町の土を踏んでいただくということです。それぞれお話を聞いてみますと、やはり四万十川のイメージは根底にあります。しかしながら色々調べていると、やはり生活環境が非常に恵まれていると、交通等整備の問題、そして当然教育の問題等があると思いますけれども、相対的に判断して、この町で暮らしたい、また子育てをしてみたいというよう

な方がおりました。全員がそうではないとは思いますが、ぜひそういったところを広げていくことが、我々行政また教育委員会の皆さん方の責務だと私自身も考えておりますので、去年は開会できておりませんでした。今年はずいぶん、この議題にもありますように、私も非常に思いがあってここにいう「四万十ふるさと学」と書かれていますけれども、やはり地域の資源を使い、そういったことで子どもたちにたくましく育ってもらい、地域の方との様々な関わりを持っていただきたい、というようなことでこういった名前になっていると思っておりますけれども、ぜひですね、その辺をご議論いただいて、本当にこの町で育って良かったなど、将来何とか四万十町の役に立ちたい、町内にいなくてもほかの所からでも応援したいと思うような人間を育てていきたいという思いがあります。そういったことで今日はぜひ、議題として3点ございますけれども、中身の濃い会議になればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。改めて日頃からの教育推進にご尽力賜っておりますことを心より感謝申し上げます、開催の挨拶と代えさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

教育長

皆さんおはようございます。本日は元号が令和となりまして最初の総合教育会議ということでございます。本当にご出席いただきまして有難うございます。また、中尾町長には日頃から多様な教育行政の動向に対しまして、ご理解また予算付け等ご配慮いただきまして本当に有難うございます。また、教育委員の皆様方には会議や学校訪問等、様々な場でご協力いただき感謝を申し上げます。

さきほど中尾町長も申し上げましたが、本当に教育の現場は変わっております、その中で現代社会が大きく変容しているというところでございまして、教育の分野の中では、学びの在り方も学習指導要領の改訂と併せまして、子どもたちや教育関係者におかれましても大きな転換期を迎えているというところでございます。本日は今後の四万十町の教育の取り組むべき基本的な教育行政施策を示しました、「四万十町教育振興基本計画(後期)」ということになります。10年計画の残り5年間、その中で基本的な教育行政施策を示しているというところの基本計画について、また仮称ではありますが、「四万十ふるさと学」体験学習について、そして地元高校の振興について意見交換また協議を行いまして、今後の進めるべき方向等について共有を図り、教育行政の推進に努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

総務課長 本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第7項の規定により、議事録の作成が必要となっております。まず会議録の作成方法について、全文筆記とするか要約版とするかご決定をいただきたいと思いますが、どちらの方法に致しましょうか。

教育長 要約版でお願いできたらと思いますけども、いかがでしょうか。

総務課長 要約版という意見が出ましたが、作成方法は要約版ということでよろしいでしょうか。

全員 大丈夫です。

総務課長 では、作成方法は要約版と決定致します。会議録につきましては町長及び教育長の署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

総務課長 続きまして議題に入りたいと思います。  
議題1「四万十町教育振興基本計画について」を議題と致します。この計画につきましては、前計画の計画期間満了に伴いまして、本年度に新たに作成されたものでございますので、まず教育委員会から概要等の説明をお願いしたいと思います。なお計画期間の満了した前四万十町教育振興基本計画につきましては、平成27年9月4日に開催致しました総合教育会議におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項の規定に基づく「四万十町教育行政の大綱」に代えることを決定しているものでございまして、今回新たに四万十町教育振興基本計画につきましても、前計画と同様に「四万十町教育行政の大綱」に代えることを、この会議の中で審議いただければと考えております。それでは教育委員会の方からご説明をお願いします。

教育長 それでは私の方から説明をさせていただきます。新しい四万十町教育振興基本計画は令和元年7月改訂となっております。その前の四万十町教育振興基本計画は、平成26年6月に策定をしているわけでございます。その中においては、当時の平成26年6月の時点でございますが、その時点から今後10年間をつうじて、目指すべき教育の姿ということで、教育振興計画の方法など四万十町の取り組むべき課題に対する取り組みの中でお示しをしているところでご

ざいます。そういった中で、前期の四万十町教育振興基本計画の5年間が経過致しまして、この度社会の変化や教育を取り巻く環境や流れに即した内容にするために、国及び県の教育振興基本計画を参酌しつつ、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、若干の見直しを行いまして、後期5年間の本町の教育の取り組むべき基本的な教育行政施策を示したものでございます。

なお、この四万十町教育振興基本計画についてはホームページ等で公表しております。まずこの教育振興基本計画について説明していきたいと思いますが、なにぶん資料記述が多くございますので、主だった点また改定している点についての説明ということでご理解ご容赦をいただきたいと思っております。

まずページを開けますと目次ということになっておりまして、またページをめくっていただいて4ページを見ていただきたいと思っております。4ページの中で改訂にあたりというところで、なぜ今回改訂にあたったかというところを記載しております。社会は情報化、グローバル化の時代を迎えまして、人工知能、AIやロボット等の進展により日々変化し、人生100年時代を迎えようとしております。教育分野においては、社会は目まぐるしい変化を続ける中、新学習指導要領への移行等、子どもたちや教育関係者にとりましても大きな転換期を迎えているということでございます。四万十町教育委員会では、これまで学校教育の充実をはじめ、生涯学習の推進等たくましく人間性豊かな人づくりを基本理念と致しまして、幼児から高齢者までの様々な活動の場づくりを支援する等、本町の特性を生かした教育行政を推進してきたところでございます。また土台作り繋がりを軸に、故郷を愛し志を持ち地域に貢献できる人材育成を目指し、故郷教育を進めてまいりました。生涯学習では今後も予想される少子化高齢化を見据え、町民一人一人が社会の一員としての自覚と見識を身に付けるとともに、生涯に亘って学び続け、健康で心の豊かさや生き甲斐を実感できる人生を送ることができるよう、様々な学習の場づくりに努めているところでございます。学校教育においては、小学校は2020年度から、中学校では2021年度から全面実施される、新学習指導要領に向けた取り組みを行うとともにそれぞれの地域の特色を生かしながら、学校、家庭、地域、行政が連携協力して教育に取り組む体制づくりを進める等、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応し、生き抜く力を培うために基礎学力を確実に定着させる、学力向上に取り組むとともに、豊かな心と健やかな体の調和のとれた教育の推進をしてきました。平成26年6月に策定しました四万十町教育振興基本計画、これは前段で話をしまし

たが前期5年間が経過したわけでございます、本当に社会の変化や教育を取り巻く環境そういった流れに即した内容というところを考えて行かなければならないということで、今回ですれ若干の見直しを行いまして、後期5年間の本町教育の取り組むべき教育行政施策を示したということでございます。そして四万十町の教育行政を推進してまいりたいと考えております。

5ページを見ていただきますと、第1部と致しまして「四万十町の教育等の現状と課題」がございまして。第1部があるということで、後は第4部までそれぞれございまして、追って説明をさせていただきます。第1部「四万十町の教育等の現状と課題」というところで、人口減少、少子化の進行、また5ページにあります児童生徒数の推移は、各々見ていただくということでお願いします。次のページを見ていただきまして、6ページの3番、生徒の進路状況等というところございまして、四万十町の中学校卒業者の進路状況については、97%以上が高等学校や専門学校等に進学している状況でございます。その内町内に立地している普通科の県立窪川高等学校と県立四万十高等学校への進学率につきましては、中学校卒業者の30%前後で推移をしております。また生徒数の減少に伴い、町内高校への進学者数は2校で40人を切ることもあったわけでございます。そして7ページの下段の方に4と致しまして、児童生徒の学力等の状況というところがございまして。ページをめくっていただいて9ページを見ていただきまして、児童生徒の学力等の状況については、平成31年度もございましてけれども、この資料では平成30年度ということでございまして、30年度までの状況で説明をさせていただきますと思います。

まず9ページの上側に小学校についてというところがございまして小学校においては国語、算数を合わせた平均正答率は、平成25年度には全国平均を下回ってございましたけれどもその後は向上傾向にあります。特に国語は平成26年度より全国平均を上回る状態が続いております。平成30年度は全国平均を下回りましたが、国語、算数ともに確実に力が付いていることが分かるわけでございます。今後は分析によって課題が得られる領域についての取り組みが必要と考えております。また中学校は9ページ下からでございます。中学校の方についてはですれ、国語、数学合わせた平均正答率は、平成26年度までは全国平均から離れてございましたけれども、平成27年度からは国語は全国の平均以上、数学についても全国平均の辺りを推移しております。課題であった基礎的知識、基礎的知識を活用する力が改善され、国語、数学ともに力が付いてきていることが

分かります。小学校は平成31年度の全国学力学習状況調査においては、さきほど説明したような状況でございますけれども、中学校については確実に伸びていることが顕著に表れているということでございます。10ページを見ていただきまして、四万十町の子ども  
の学力は着実に伸びておりますけれども、まだ十分であるとは言  
い切れず、問題の読み取りや資料の活用等にも課題が見られ、更なる  
学力向上への対策が求められるというところでございます。そう  
いったことでその課題解消、学力向上のための取り組みの研究を、ほ  
かの学校とともに進める必要があるということで施策を考えている  
ところでございます。まずは学力というところで説明させていただきました。

次は12ページの②「自己肯定感、学校学級づくりの取組充実に向  
けて」でございます。これは、やはり心という部分にも関係して  
くるところでございます。また学校の方に子どもたちが生活するに  
あたって、その前に「自分には良いところがあると思いますか。」あ  
るいは、「先生はあなたの良いところを認めてくれていると思いま  
すか。」といったことを調査しておりまして、「自分には良いところ  
がある」と思っている児童生徒が全国と比べてそれ程大きな差は  
ないところでございます。しかしながら、小学生の10人に1人、中  
学生の4人に1人が「自分には良いところがない」と感じていると  
考えられております。また、13ページの方では、「先生があなたの良  
いところを認めてくれている」と思っている割合が、小学校で平成  
26年度に比べて大きく伸びております。中学校でも肯定的な回答  
が増え、全国と比べてほぼ同じ割合となっております。教職員がど  
んな児童生徒にも良いところがあり、その良さを認める評価等をして  
いると思っておりますけれども、特に中学校では5人に1人が否定的な  
回答をしているということでございまして、教職員全体で児童生徒  
に関する情報を共有し、チームで児童生徒を評価することも必要で  
あると考えております。そのことから自己肯定感を高めていくとい  
うこともございます、14ページの方では学校の道徳教育というこ  
とで、特別な教科となった道徳科というものをつうじて子どもたち  
の心という面もしっかりと育てていかなければならないと考えてお  
ります。

そして15ページでは、児童生徒の体力、運動能力等の状況と言  
うことで⑥に記載をしております。表の方は小学校5年生男子及び  
女子ということで、中ほどに線を引いておりますけれども、それは  
全国平均ということでございます、ひし形で青色が付いているもの  
が高知県平均でございます、そして市区町村と書かれているところ

が四万十町の数字ということです。県あるいは全国からいっても小学生については平均を上回っているということでございます。次に16ページの中学生についてですが、中学校2年生男子及び女子それぞれ表がございます。さきほどと同様の見方をさせていただいて、それぞれ平均値より上回っているところがございますけれども、中学校2年生の男子においては「持久走」が低く、中学校2年生の女子については「握力」であるとか「上体起こし」が少し低いかなというところがございます。このことについても、体育の授業等で柔軟性を高める取り組みを充実させる必要があると考えております。そのことにつきましては17ページにも記載しております。21ページを見ていただきますと児童生徒の生徒指導上の諸課題に係ってきますけれども、「いじめ」について平成26年度の調査と比較してみると、子どもたちの「いじめ」を許さない意識はかなり高くなっているという調査結果が出ておりますけれども、このことにつきましては学校では「いじめ」の起らない学校づくり、子どもたちの豊かな心も育てていくことが大事であろうと思っておりますので、人権教育、道徳教育等教育課程全体をつうじて、一人一人が大切にされる学級全体、道徳全体の取り組みが重要だと考えておりますので、そういった取り組みもしっかりしていきたいと思っております。

次に22ページを開けていただきますと、第2部「今後の教育の全体像」というところがございます。22ページのⅢに「四万十町の教育課題」と致しまして、今後5年間をつうじて目指すべき教育の姿を記載しております。まず、義務教育終了までに全ての子どもに、自立して社会で生きていく力の基礎を育てます。2つ目が個人の幸せを追求しながら、社会を支え発展させる等、社会及び地域に貢献できる人材を育てます。3つ目と致しまして、生涯に亘り学び続けることができる教育環境を整えていくということでございます。23ページには、「目指すべき教育の姿を達成するための課題」について記載しております。そして4番目に4つの基本的方向性と致しましてまず1として「社会を生き抜く力の養成」、24ページを見ていただきますと、2として「未来への飛躍を実現する人材の養成」、3として「学びのセーフティーネットの構築」、そして25ページには、4として「絆づくりと活力のあるコミュニティの形成」というところがございます。

ページをめくっていただいて27ページ、ここでは学力、体力そして豊かな心といったものを育てていくにあたって、第3部の方で「今後5年間に実施すべき教育上の方策」というところを記載しております。基本的な考え方と致しまして、第2部に示した4つの基

本的方向性の実現に向けて、令和元年度から令和5年度までの5年間における、成果目標、成果指標、具体的な基本施策を示し、PDCAサイクルの実践を目指して行きたいと思っております。次に実施すべき教育上の方策、これはかなり細かいところまで記載をしておりますが主だったところを説明していきます。29ページを見ていただくと、社会を生き抜く力の養成の中で、基本施策2として「保幼小中高の接続」がございます。基本的考え方と致しまして幼児期から高等学校までの接続がスムーズに行えるように就学前教育から高等学校教育までの連携強化を図ってまいりたいと考えております。主な取り組みでは、就学前教育と小学校の連携、小学校と中学校の連携、中学校と高等学校の連携というところで、内容につきましてはそこに記載をしております。次に30ページを見ていただきまして、基本施策3と致しまして「豊かな心と健やかな体を育てていく」というところにおいては、これも全体的に説明をしてきましたけれども、主な取り組みというところで人権教育の推進、道徳教育の推進、食育の充実、保健教育・スポーツ活動の充実、そして31ページの一番下3-5のエ)というところで、小学生を対象とした「わんぱく学校」や学校や地域での活動において、様々な体験活動の場を設け、未来の四万十町を託す子どもたちに「生きる力」を醸成していきたいと考えております。これは本日の協議すべき意見交換の議題にも据えております。続いて32ページを開けていただきますと、基本施策5の「ニーズに対応した教育」ということで、主な取り組みと致しまして、特別支援教育の推進・補充学習等への支援というところをしっかりとやって行きたいと考えております。次に35ページを開けていただきまして、基本施策7と致しまして「ふるさと教育、キャリア教育、地域・社会への接続支援と接続へのコーディネーターの育成」というところで、主な取り組みでは、ふるさと教育の充実を図って行きたいと考えております。そして、キャリア教育の視点を取り入れた取組の推進、また地域等で核となる人材の発掘・育成ということでございまして、ここにおいても児童生徒の体験活動(わんぱく学校等)におけるジュニアリーダー活動、成人式実行委員会での企画・運営等といったことで地域の活動の核となる人材を育成していきたいと考えております。続いて基本施策8である「学校経営体制強化・充実」においては、37ページにあります「働き方改革の推進」というところ、これをしっかりと推進または改善を行いまして、教職員が、子どもたちにしっかりと向き合う時間を取れるようなことで、働き方改革を進めてまいりたいと思っております。続いて41ページを開けていただきまして、基本施策13

「拠点となる施設の整備」ということとさせていただきます。「未来への飛躍を実現する人材の養成」の中に位置づけられておりました、主な取り組みと致しましては、13-1として「文化的施設の整備」ということとさせていただきます、四万十町で暮らす子どもからお年寄りまで誰もが生き生きと活動・活躍できる創造、交流、活動の場として文化的施設を整備するために、現在取り組みを行っているところであります。続いて43ページを開けていただきますと、基本施策14として「外国語教育、海外研修、双方向の国際交流の充実」にも取り組んでまいりたいと思っております。次に45ページを開けていただきまして、基本施策16でございます「教育費負担の軽減に向けた経済的支援・学力保証」というところで、主な取り組みと致しまして、16-1として「町内高等学校在籍生徒等への支援」、16-2として「高等学校生・大学生への支援(奨学金)」、そして16-3として「厳しい環境にある児童生徒への支援」といったところを充実させていきたいということで、これは人材育成センターとも関係があるところでございます。次に46ページを開けていただきまして、基本施策17「学習や社会生活に困難を有する者への教育支援」ということとさせていただきます。主な取り組みとして、「いじめ・不登校等の解消・対応」というところに努めてまいりたいと思っております。次に47ページの基本施策18の方では「教育環境等の整備や児童生徒等の安全確保」というところで、主な取り組みとして「学校施設の改修及び改築」ということで、南海トラフ地震に備えて、倒壊の危険のあるブロック塀の撤去であるとか、フェンスへの改修等を進めてきたところではありますが、なお学校施設の改修及び改築を計画的に考えて行く必要があると思っております。次に49ページを開けていただきますと、基本施策19「活力のあるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備」というところで、主な取り組みの方においては「社会全体で子どもたちの安全・学びを支援する取り組みの推進」であるとか、「学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進」、そして「地域とともにある学校づくりの推進」というところを大事にしていきたいと思っております。次に50ページを開けていただくと「豊かなつながりの中での家庭教育支援」ということで、主な取り組みとしまして「PTA等との連携体制の確立」、「保護者の学びの応援」、そして「生活習慣づくりの推進」というところをはかって、それぞれ家庭の支援、家庭教育の支援、或いは家庭教育は非常に重要となってきますので、家庭教育の在り方についての支援の方も考えていきたいと思っております。

そして、第4部が「四つの基本的方向に基づく今後5年間の方策」

ということでございまして、これにつきましては基本施策の体系イメージであるとか、今後の実施計画ということで、今後5年間における計画・成果目標を定めておりますので見ていただけたらなと思えます。本当に計画自体が、課題から取組の施策そして実施計画、成果目標まで幅広くございますので、走り走りではございましたけれども四万十町教育振興基本計画についての説明を終わらせていただきます。どうぞこのことは、進行役の総務課長からの話があったとおりに、引き続き大綱に置き換えていただいて、しっかり取り組みをしていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

総務課長

教育委員会の方から説明がありましたので、これからは、自由にご発言をいただきたいと思えます。

町長

少しいいですか。「改訂にあたり」の部分で「これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ若干の見直しを行い」というところがありますが、どのような課題があって見直しを行ったのかを教えてくださいなと思えます。

教育長

一つは、今現在ですね大きな取り組みとして、学校教育では学校適正配置、そして生涯学習の方では文化的施設というところで大きな取組をしております、それに向けた取り組みが大きなメインとなっております。それだけではなくて、やはり新学習指導要領への移行というところでは、2020年度からは小学校、翌年度からは中学校で全面実施ということになっております。

そしてもう一つが、現代社会、AIロボット等の進展というところも出てきております。われわれは国際人の育成というところも考えております、国際人の育成といえますのは、幅広い視野に立って地域に貢献できる人材を育てていくこととございまして、現在の社会の流れに対応できるような子どもたちを育成していきたいというところをもとに、若干の見直しを行ったものでございまして。やはり大きな柱というところについては変えるべきではないと思えますのでそういう動きに沿ったような、さきほども言いましたような学校適正配置そして文化的施設の現在の取り組みと、将来を見据えた、子どもたちにしっかり付けて行かなければならない力、子どもからお年寄りまでが生きがいをもって生活できる社会を教育面から進めていくというところで、若干の修正を加えたものでございまして。

町長

その延長で、さきほど自己肯定感のアンケートがありましたけれども、これは家庭の中で子どもが置かれている存在だとか、家庭教育の推進ということで議題の方向が分かれていましたけれども、その辺は前期5年間やった時の、家庭として浮き彫りとなった課題はあるのでしょうか。

教育長

やはり早寝早起きや朝晩きちんと食べる、これは今に始まったことではなくて、私がPTA活動を行っている時からの課題ではあるかなと思いますけれども、特に近年は核家族化というものが進んでいる中で、子どもたちがしっかりと家庭の中で育つ環境が、果たして整っているのかというところがあります。まずは家庭学習であるとか、朝ご飯をしっかりと食べて来ているか、早寝早起きができているか、これは朝食を食べることがどう学力と関係しているかという相関を調査したというところもあるようでして、皆がそうであるわけではないですけれども、やはり朝食を食べる子どもたちは、食べてこなかった子どもたちに対して学力面でも相違が表れている面があります。それで家庭の教育力を上げるという面において、子どもたちの教育についてマナーを含めて学校とか保育所に案外依存しているところが強いのではないかと考えております。基本的な生活習慣、規律というところをご家庭で整えてあげて、学校現場においても、集団の中で教えていかなければいけない育てていかなければいけないところはありますが、そういったところが育っていると子どもたちにしっかりと目を向けていく時間ができるのではないかと、それと一体的に教育もできるのではないだろうかと思っております。まずは家庭の方でも、行わなければいけない役割というものを果たしてもらいたいというところがございます。ただ、町長が言っている具体的な施策になるとですね、我々及びPTAもそうですが研修なども行っております。そしてPTAの中でも、そういった話し合いをされているとは思いますが、それが効果的に出ているかというところ、効果的には出てないところもありまして、我々もそのままでは良いとは思っておりませんので、どのような形で保護者の方に、そういった動きを浸透させていくのかというところは、研修会だけではいけないと思っておりますけれども、それがどう相関づけて出て来ているかというところをお伝えしていかなければいけないと思っております。

町長

何故このようなことを質問したかというところ、自分らもこういった政策をやるときに、この5年間の重点施策を決めるわけで、その中で今の子どもを見たときに、やはり家庭の中での環境が整わないと、

学校教育を変える中で施策を行うにしても効果が落ちる部分があるのではないかという懸念があるからです。自分としては、子どもたちを介して保護者の意識が変わるような状況を作っていくという5年間にしたらどうだろうかと思っています。その一つが、「ふるさと学」になってくると思いますが、やはり子どもと一緒に親も行動してもらって、今一度この5年間の中においてはそのような環境を整えていかないと、目に見える教育の現場だけではなく、その裏で家庭内において苦しい環境に置かれている子どももいると思います。だからこの計画において、何を重点施策にしているのかを知りたいと思ったからこのような質問をしました。来年子どもが入学及び進学するにあたり、そのようなところでの家族の関わり方も大事なことだと思います。結果として子どもたちは、小学校中学校期で親や地域から受けたことが、将来大人になってどのような判断をして人生に生かしていけるかということが情報として入っておかないといけないような気がすると思うので、私の考えるターゲットは家庭、この5年間の中で子どもたちの家庭についての自己肯定感はどのようなになったかを知りたいと思って、教育長の話聞いていました。そういうことが一つ環境にあるが故に動きにくいこともあるし、そこに子どもが置かれている状況によって差が出てくる、子どもが意欲的に学習をするという機会、何か一つ取柄を認めてもらえたら伸びていくというのは、人間誰でもそうだけれども、何か成功体験をさせる中でそれを阻害している家庭あるとするならば、そのことに対して非常に危機感を持って対応しなければならないと思いますし、まして子どもの虐待等があるとすれば、それらを知って然るべき対応をしなければならないと思いますが、それを知る方法はないのでしょうか。

佐々倉委員

私もこれを見た時に自己肯定感の表が気になっていたのですけれども、私が感じていたのは、まず自己肯定感に関して、学校の中で関われる部分というのは道德教育のところかなと思ったのですね。道德教育のところは、かなり研究授業を熱心に行っていて先生達も、子どもたちに対して親にこれに対して感想をもらってきてくださいというような課題を出すとか、学校の中でもただ教科書を読んで終わりではなくて、身近な生活の中での出来事と結びつける努力をすごくしてくださっているんで、それはかなり努力をされているかなと思います。その学校の中での努力は十分かなと思うのですけれども、町長がおっしゃられたように家庭の中での自己肯定感の育成というのは本当に大事だと思うのですが、四万十町の中

でそれを伸ばしていくならば、家庭とその地域の人達が親代わりに見てくださるといのは、都会にはない良さだと思いますし、今の子は触れる情報が多だけに直接の親からの評価では余り効果がないというかそこは一番大事なのですけれども、今の子は第三者の評価で自分の価値とか褒められたことへの自己肯定感が伸びていくというところがあると思うので、地域の方を巻き込む努力がすごく重要ななと思って、この「ふるさと学」体験学習を、地域と家庭とが連携しながらやるのが大事ななと思います。

町長

そうですね。そこに親も参加していただいて、親の意識も変わっていくことが一番のテーマですね。

佐々倉委員

そうですね。多分困っている家庭は、その分地域との連携もないんじゃないかなというところがあるので、そこは目に見えるところかなと思います。

町長

それを何とかこの教育基本計画の中で、我々一般行政と教育現場とがタイアップしていくことが大事だと思います。僕はそれを知り、持ち帰って行政施策に反映させていきたいです。だから家庭の内部の問題を知る方法について聞きました。教育現場の中でしっかり対応しているのはよく分かっています。ただそれを阻害する要因があるとすれば、先生の苦勞も反映されないのではないのでしょうか。教育環境を整えてあげる態勢を作ることが我々行政の仕事であると思っています。前、高知の教育会議に出た時に、赤岡の中学校の校長が子どもたちにしっかり家庭の状況を伝えて、ペーパーを持ち帰ってもらって親に見てもらったら親が子どもを見る見方が違ってくるこれをやることによって最初は暴言を校門で言われた子どもたちが変わっていったという話がありました。やはり子どもを介してというのはさきほどのことであって、子どもを評価できるところはしっかり評価をする。学校の先生は忙しいけれども、一つの属人でしっかりと見てあげて、子どもだけではなく親も評価するところを作っていくことが大事だと思います。だから評価をしていく中で親も変わってくるということを常にやっていかないと、最後には虐待に繋がることもあると思います。そうなるといけないので、教育環境の整備を進める中で、親も評価できる仕組みを作っていくことが大事だと僕は思います、「ふるさと学」の中でね。地域の人に「あの人素晴らしいね」と思われる人がいると思うので、その人から感動をもらうことが良いのだけれども。

横山委員

学校現場では、自分がいたところの地域の子どもたちというのは、自己肯定感や自尊感情は少し控えめというか、大人しい子どもがほとんどだったので、昔から自己肯定感を高めていかなければならないという課題があって、自信を付けさせなければいけないといえますか、家庭での学習だとか、そういったことを家に帰ってやれるような環境ではない家庭もあるし、子どもの貧困というのも大きな問題となっております。そういったこともあるので我々が行ってきたことはやはり学校の中で子どもたちに自信を付けさせなければいけないなと思って取り組みをしてきました。もちろん家庭でのやり取りも重要ではありますが、自信を付けさせていくのはやはりわかりやすい授業だとか、皆で課題を解決していくような授業となるので、それらを取り入れて行っているところです。自己肯定感の基盤になるのは、やはり教科だけでなく、総合的な学習といった特別活動、体験学習となってくると思います。それらをとおして自信ややる気を持たせる、その相乗効果で学力だとか勉強したいという子ども出てくるようなプログラムになる体験学習を意識して行っているところです。最近では自己肯定感も上がってきており、特に小学校では顕著に表れてきております。そこら辺りは行政が、わんぱく学校等の取り組みを支援してくれていますし、中学校等への予算、キャリア教育推進事業といった補助事業も支援してくれておりますので、体験学習もやり易くなっています。そういった面で自己肯定感を高めていくような取り組みを意識してやってきたかなと思っております。もちろん家庭のことをどうするかということも、各学校は新たな課題を抱えておりますので、その面で多忙になってくるのかなと思います。やはり地域の人材も活用して、子どもたちの自己肯定感や自信を付けさすというのは、行っていくべき課題でもあるし、取り組んでいかなければならないことだと思えます。

町長

色々な話を聞くと、子どもたちのふるさと教育を重点施策としてやっていかなければいけないというイメージを受けました。家庭ではなか手が出しにくい面ではあるけれども、そこがだんだん弱っていくと一番しんどい目を見るのは子どもたちだと思います。その辺は教育委員会以外の部分になるかもしれませんが、PTAの活性化が成就しなければ教育の環境を整えることができませんので、そこは我々の方も、保護者に話をしていくようにします。

教育長

そうですね。本当にIQといった認知能力よりも非認知能力といって、自己肯定感であるとか自尊感情を高めることが、人間形成の上

でも学力を高めていく上でも、土台をしっかり作っていくことが大事だというのは現在でも言われておりますので、そういうところもしっかりと取り組みをしていかなければならないと思います。

町長

今日は学校教育という形の集まりだと思いますが、生涯学習課の役割も非常に重要になってくると思うので、ぜひ教育委員会が指令系統にあるので、特にこの5年間で重点的にやるという施策の掘り起こしを行い、取り組んでいったらどうかと考えております。重点施策の掘り起こしはまた別の機会にやりましょう。

石崎委員

私は、子どもたちに自信を持たせることが一番大事だと思います。自信がつくにつれてこれからの人生を切り開く力もついてくると思います。ただ自分自身の良さを知らない子どもたちもいるわけで、その良さを子どもたちに知らせることも学校教育の役目であり、これまでも、帰りのホームルーム等でお互いに良いところを理解できる形で進めてきましたし、子どもたちの性格的な良さも認めさせる機会にもしてきました。そういうことを含めて、子どもたちに自信を持たせることが教育の中では一番重要ではないかなと思います。

坂本委員

少しよろしいですか。家庭では、お母さんが迷いながら子育てをしていると思うのです。やはり自信を持つということは保育所や学校から良いところを言われたりしたら、それがお母さんの自信になりそして子どもに帰ってくると思うのですよ。そのことが家庭の中でお母さんの心の余裕に繋がり、色々なことが変わってくると思います。やはりほかから言葉をかけられることは、お母さんの大きな自信に繋がり、普段の生活が変わってくると思うのです。自己肯定感は小学生になると、反抗期など多感になる時期になりますので、思っても言葉に出せなくなるのではないかなと思います。

町長

今先生が言われたように子どもは、学校から通信をもらって良いことが書かれていたら親に見せ、悪いことが書かれていたら親に見せないと思います。だから子どもを正の部分で評価してあげられるような何かを見つけて、それを家庭に届けてあげることの繰り返しを教育現場でできないかなということが僕の思いです。確かに先生方は忙しいと思うけれども、親も我が子に目が向いていると思ったら、危機感を持ってやらなければならないと親は感じると思います。だから子どもが学校からの通信を、親に渡すことができるような環境を作っていくことがまず大事だと思います。元々、子どもが学校

で言われたことは親に言うとは思いますが、そこに難がある環境に子どもがあるとするならば、学校からの通信というのは非常に効果が出てくると思いますので、ぜひ子どもを属人で評価できるところは評価をする、指導するところは指導をする、子どもに対しての視点で教育ができれば良いなと僕は思います。

総務課長

それでは、議題1につきましては、令和元年7月改訂の四万十町教育振興基本計画を了承するとともに、同計画をもって大綱とするというふうに決定して構いませんか。

全員

異議なし。

総務課長

全員一致でございますので、四万十町教育振興基本計画をもって、四万十町教育振興基本大綱とすることと決定致しました。

続きまして、議題2「(仮称)四万十ふるさと学」体験学習について」を議題と致します。教育委員会より、「(仮称)四万十ふるさと学」体験学習についての説明をお願い致します。

教育長

それでは私の方から説明をさせていただきます。さきほど、「四万十町教育振興基本計画」の中でも、皆さんの方から様々な意見をいただきました。これは「教育振興基本計画」とも関連があるところでございます。このことについては、文部科学省によりますと体験活動はこれからの社会を生き抜く力、例えば新しい環境に対応する適応力、仲間と協調して乗り越える力、集団で意思決定するコミュニケーション能力、規範意識や正義感に基づく責任のある行動、自ら進んで関わる積極性や主体性等総合的な力を育むとされております。川遊びや体験をとおして、四万十町の将来を担う子どもたちが豊かな人間性を育み、故郷への愛着や誇りを培い、地域に貢献できる大人へと成長してほしいと考えております。そのためには学校・家庭・地域との連携、協力が必要になると考えております。体験活動の機会を意図的・計画的に創出していくということが重要であると考えております。教育委員会では現在、四万十町内の全児童・学年は検討しておりますけれども、全児童を対象とした川遊びや川の学習の具体化、また本日は「(仮称)四万十ふるさと学」ということで体験学習としておりますけれども、そういった学習の具体化に向けて四万十川財団や関係各課とともに実行委員会を立ち上げて、実施に向けて取り組みを行っているところでございます。なおこのことについては前段にも様々な意見をいただきましたが、継続や広がり

というところ、体験活動をやって終わりということは考えておりません。やはり広がりというところでは、家庭とか地域の方の力を借りなければいけない。家庭の方の力あるいは広がりというところを見て行かなければいけないと思っておりますので、体験活動を行う中で、家族において地域において次に繋げていくことが大切であると考えておりますので、そのためのきっかけ作りをしていきたいと考えております。

それで資料の方を見ていただきますと、これは平成30年度四万十町各学校体験学習等の調査をした結果でございます。左がそれぞれ小学校・中学校ということで、その隣には自然体験、生活体験等どのような体験を行っているかということ、そしてその学年であるとか、内容であるとかということについても記載をしております。昔遊び季節行事というところが真ん中、一番右には地域と連携した取り組みというところで、それぞれ小学校・中学校で体験活動を行っているところでございます。ただ町長が申されたように四万十町内で一つの体験を何か仕組んでいくことを考える中で、今現在何も行ってないかと言いますと、わんぱく学校の方でもそういった体験活動を行っております。それと四万十川財団や企画課四万十川対策室というところでも体験活動を行っております。そして四万十町の青少年町民育成会議の方でも行っております。ただそれはあくまで自らの希望によって参加するというものでございますので今回はそれぞれ現在四万十町内で、全児童を対象とした体験を仕組んでいくとして検討しているところでございます。そういうことで小学校の方では、このような総合的な学習の時間をつうじて体験を行っているということでございます。それと計画については現在話を行っているところでございまして、まずは四万十川の体験というところで、小学5年生を対象にして体験学習・活動というものを考えております。まだ途中経過であり決定ではございませんので、こういった形で取り組んでいこうかなと考えておりまして、これが来年度実施をした暁には、良いところもあれば反省すべきところも出てくると思っておりますので、内容も進化させながら、本当に子ども、家庭、地域も、また先生方にも参加してもらわなければいけないと思っておりますが、ぜひとも参加して子どもたちの成長に繋げていくというところ、また家庭での気づきや地域の協力というところで、体験学習を築けていけたらなと思っておりますので、皆様方のご意見をいただいて、この「(仮称)四万十ふるさと学」体験学習」というものを推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

総務課長

教育委員会からの説明がございましたので、これからは自由にご発言をいただきたいと思います。

町長

教育長構わないですか、この体験学習の広がりというのはどのようなことを考えているのでしょうか。今回は川に限定しているけれども、四万十町の海や山という切り口は想定していないのでしょうか。やはり地域の子が地域を知るという視点も必要だと思います、例えて言うのであれば大道の子どもたちが、同じ町の興津の海を果たして知っているのかなということです、僕らが小学校の時には、ほかの小学校のことを知りませんでした。これくらい広い町域だと知らないこともあると思いますけれども、せめて小学校6年の間に何か地域を知るという切り口も必要だと思います。その辺の材料としてはどのようなことを考えているのでしょうか。

教育長

本当にそういった意見をいただきたいというところが本音です。今回、議題の方についても、「四万十「川」のふるさと学」というようには書いておりません。というところはふるさと教育を広く考えるという中で、今回はまず四万十川というところから、四万十町といえば四万十川というのは、子どもたちのみならず四万十町を離れたところでも非常に認知度が高いです。やはりそれを誇りに思う、語れるような子どもたちになるように、四万十川のことについて学習させていくべきではないかなと思います。それと県の鳥、町の鳥であるヤイロチョウのことも知ってもらいたいという思いもあります。山があって川があってそうなる海ということになりますので、海は興津の海水浴場、本当にこれは日本の快水百選に入っている、全国に誇れる海ということになっております。全部一遍に仕組んでいくという方法もありますが、どこで時間を使うかという現実的な話になってしまいます、そういったところもあって、まず四万十川という切り口で進めていこうかなと考えております。

町長

僕が聞きたかったのは、こういう発案をするときに、誰が責任をもってふるさと教育をやっているのかということです。教育長が全部考える訳にはいかないで、その体制を作っておかないといけないような気がします。聞いたのはその部分です。このように課題があるごとに話をするのではなくて、ふるさと教育をどのようにやっていくのかを考える所管課がいる訳です。そこはどのように考えていますか。ふるさと教育をすることは社会教育も必要になるので、教育授業があるとか、対策監であるとか、そういったところを我々

が整理しておかないと広がりがある授業ができないと思います、ふるさと教育の趣旨は分かるけども、折角の会議なので、体制を作っておかないとふるさと教育はできないので、我々がどのような体制を作っていくかを話したかった訳です。例えばふるさと教育をやる所管課に人員が必要だとか、四万十町の教育はこうするべきだとかというところの、指令系統が誰なのかということ、ここで即決する必要はないけれども、そういったところを今日の会議で問題提起をしたいなと思いました。やはり広がりとか考え方を整理しておかないと授業というのは進まない、教育の所管課の責任者というのを作っておかないといけないと思います。そこを今日、僕は問題提起として出しておきますので、ぜひ僕としては広がりのある、地域の子どもたちが窪川、大正、十和の中でそれぞれ一回ないし二回くらいは経験をする、あえて言わせてもらおうと、わざわざ興津の海水浴場があるのにほかの町の川に行く、本当にそれでいいのかということ、確かに興津は行きづらいと思うけれども、町の誇れる海に行く等、折角の機会なので、町の誇れる海や川を上手く配分して体験学習をやっていただけないかなと思います。

教育長

率直に言いますと、四万十町のめざす人材づくりというものを、教育委員会が策定しております。その中に、ふるさと教育等もどういった体系をとって、しかも小学校で終わりではなくてどのように次に繋げていくかというところを今考えております。ふるさと教育ができる体制を整えるために、人員確保というところを考えていただきたいと思っております。

町長

それは分かります。僕としては、教育研究所に丸投げよりも、町の教育機関全体がどのような体制でふるさと教育を行っていくのかを説明してほしいと思ったわけです。それを積み上げ方式で人員を配分するのではなくて、今の組織でできないところはここだということ整理して人員の配分を行いたいと思っているので、そこはまた後日話し合ひましょう。

さきほども申しましたが、折角ふるさと教育をしようとしているので、極力体験学習の際には、ほかの町の川よりも、興津の海や地元四万十川に行ってもらおうようにしてもらいたいと思います。これはこの町の長としての思いです。

佐々倉委員

私も十和で自然体験を行う民間の団体に関わっている、そこで関わっていることも含めて感じているのは、後からいただいた資

料と学校で行っていることを記した大きい一枚とさきほど町長が仰っていたことは、それぞれの目的が違うということです。例えば、大道の人を興津に連れて行く中で、そこに自己肯定感を入れる、ほかのことや新しい場所を知ることを入れる、そして家庭との連携を入れるのはなかなか難しいということ、自分が自然体験をコーディネートして思っただけです。先生にそこを任すというのも、かなりパンク状態になって無理だろうと思うのですが、その中で、新しい場所を知り、自然について学び、自己肯定感をきちり身に付けるプログラムを作る人を新たに据えるのならば、やはりその道のプロに入ってもらい必要があるなと思っております。その自然体験の中で、何が一番重要で、何があればすべて叶えられるかということ、例えば自己肯定感までを結びつけるのであれば、場所はどこでも良いのですが、子どもがこの小さいイチゴを、この広い中からどのように見つけたかという答えを、大人は待たないといけないうのです。この待つ時間が先生にはまずないので、学校の授業の中では無理なのですよ。でもそれを見つめることができたという実感、時間をかけて待った上で、「よく見つけることができたね。」と言って褒めてあげられるように、目を凝らして少数の子どもを大人一人が担当して見るというような褒めるプロセスが重要だと考えます。

もう一つ言いたいことが、司書の資格を持っている人が、その子がどういった行動をとっていたかというものを終始見て行って、その後その行動に対して、それに合った絵本を選んで、「こういったものに興味を持っていたように見えたので、このような本を図書館に行って探してみてください。」という手紙を書いて渡してくれるのです。その子は図書館に本を借りに行くし、親も自分が見てなかった子どもの特性をほかの人が見てくれて、その分野に興味があるということを知ってくれるので、親子に対して自己肯定感が高まります。そこから自分は本に対して興味があったのか、それとも生物そのものに対して興味があったのか等を分析して、やっぱり四万十町に暮らしていきたいと思うのか、そういった自己肯定感を育む側に周りたいたいと思うのか、四万十町にはいろいろな場所があるから行ってみたいと思うのか、それらに応えるプロがいれば良いなと思っております。事例を挙げますと愛媛県の野村幼稚園には、体験学習のプログラムと研修をきちり受けた方がいて、待つことに対しても、生き物をどういう風に子どもに見せるかということに対しても、やり方や子どものケース、そして親をどのように巻き込んでいくかということも知っているのです。常勤でなくてもいいので、

外部からでもプロの人を入れていただきたいなと思っております。そして先生の理科の授業でやるべきことと、家庭や夏休みに個人の参加でやることと、目的をそれぞれ整理してやるべきだと思います。

町長

この野村幼稚園のケースも重要ではありますが、僕はやはり学校同士の交流も必要だと思います。例えば、興津に山間部にいる子どもを招いて、一緒に授業をしながら、日夜体験をしてもらうことは、学校長同士の話し合いでできるようになるのではないかなど僕は思っています。当然バスが必要なのであれば町が出します。そういうことで新たな力を創出するのではなくて、既に行っているところに来て体験してもらうことで、お互いの行き来をし、お互いを知ることはできるのではないかなどということをお願いしようと思います。野村幼稚園についても、そのノウハウを得ようと人材探しを頑張っていたけれども、中々上手くいきませんでした。やはりそのことについて勉強しているプロの方に入ってもらうことは重要だと思っているので、ふるさと教育の具体的な方向性、物語ができれば予算措置はします。ぜひやりたいと思っておりますので、良い方向性が出るような研究をしてもらいたいと思います。ただその研究をするために人手がいるとなれば、全ての教育機関の洗い出しを行いながら、本当にこのことが、ここでできないかということ整理していかないと、人材の確保は、今人員は増えているので、余程の理由付けをしていく必要があるかなど思っております。このことに関してはまた後日話し合ひましょう。

横山委員

少し話がずれるかも知れませんが、海のそばにある学校が山の学校に行くまたその逆、これは町内でも学校独自で行っているところはあると思います。それをできれば町内で行っていく、それにはふるさと教育を行う体制がすごく大事で、作らなければいけないということで、まず一度に町全体で行うというのは難しいと思います。国は11年くらい前から山の学校が海の学校へ行くまたその逆の体験活動を、プランを作って県に降ろして、各市町村で受けてという取り組みがあって、今は見えにくくなっているのですけれども、11年前には盛んに行われておりました。多分国はモデル事業で、県とか各市町村で行ってほしいと考えていたと思います。やはり町指定のモデル校だとか事業をやっていくと、町の指定を受けて予算が付くと思うので、各学校は、前年度に前もって計画ができると思います。従って町指定の事業みたいなことを行うと良いんじゃないかなど思います。体験活動では、そのような事前事後の活動をすごく大事に

してほしいと思っているので、前もって計画を立てると学校はじっくり行うことができ、発展性もあるかなと思います。

町長

ぜひ校長会で、今日出た結果を伝えてもらいたいと思います。今内閣府は「都市部の子どもたちを地域に送る」という事業を行っております。町内で事業支援ができるかどうかというところは未定ですけれども、やるのであれば町費で行います。町費で行って結構だとは思いますが、ぜひ都市部の子どもたちとの交流を深めていただきたいです。ぜひその辺は教育長が、来年度の学校交流の中に位置付けしてもらって、事業を行うことはできないかなと思っておりますがどうでしょうか。ぜひお願いします。

教育長

今、宿泊体験については県の事業で行っております。町内では窪川中学校が毎年2泊3日で、中学1年生が行っております。やはり子どもたちが、学校になじむ前にお互いを知るところに繋がるということで非常に効果があります。今から先においても、例えば小学校で適正配置を考えるとというものも出て来ておりますので、説明会の中でも体験学習といった仕組み作りも大事な方法ではないかなという声があります。今回体験学習に関しては、1日ではございますが様々な方策が考えられると思いますので、どのような形をとっていくかというところは、研究をしてみたら良いかなと考えております。町長は、町内部のことだけではなくて、町外部から人が来ることも考えているのでしょうか。

町長

僕は、地域の子がその地域のことを知るという切り口を考えており、そのための方策を考える部署がほしいと思っています。やはり考える部署がないと、ふるさと教育は断片的なものになってしまいます。だから今回折角の会議なので、どこかに作るのであれば打ち合わせをして作りたかったわけですが、新しいものを作るのではなくて、今行っていることを何とかアレンジをして、地域を知ってもらうという切り口が必要だと思います。だから学校同士の交流を行って、遠足もほかの学校に行ってもらい其処で交流をすとか、そういったことを上手く仕掛けてもらったら、体験学習の広がりが出てくるのではないかなと思います。そうすれば、親も行きたいと思う人が出てくると思いますし、そういったところに広がりを持った取り組みをしてほしいということが私の本音です。

教育長

さきほど佐々倉さんも言っていたように、ふるさと教育を集中して行うのであれば、やはり人材というところは非常に重要になってきますので、ぜひそういったところで施策を進めていきたいと思っております。それと、七里小や興津小のように、交流学习は防災の面で交流を行っているところもあります。そういった様々な防災だけではなくて、体験といった面でも、興津小の子どもたちが台地部へ、台地部の子どもたちが興津小へそれぞれ行くような交流も考えていけたらなと思います。

町長

では、もし組織の中でできなければ、さきほど佐々倉さんが提案してくれたように外部に委託しましょう。その代わり学校長としては行うことについての確認をしてもらわないと、その団体がそのまま行う訳にはいかないの、やってもらいたいことがあるのであれば集中して行う、これは授業の中でやれば良いと思いますし外部に委託するよりも安く上がると思います。その辺のやり方を一つ決定してください。お願いします。

教育長

校長会の方には、なお今の体験学習の動きというのはお伝えをしております。学校現場に命令するのではなくて、学校の方や教職員にも来てもらって、どのような体験活動で何を目指しているのかという動きを見てもらって、先生方も子どもの教育に生かしてもらいたいし、安全の面で先生方にも協力してもらいたいので、校長会の方には、来年の予定もありますので、年内中に、体験学習を行う日も含めて説明をしなければいけないかなと思います。

町長

ふるさと教育を行う体制を整備しなければいけないということは分かりましたので、どのように整備していくかというところは、また行政の方で打ち合わせしましょう。

石崎委員

構いませんか、既に体験学習はわんぱく学校等がありますので、その辺りと関連して、町の負担が大きくなるようなことがないようにして戴きたいです。町の財政は大変なことになって来ているという声も聞こえて来たので、切るものは切って新しいものを作る等をして、負担になりすぎないように施策を行ってもらいたいと思います。

教育長

わんぱく学校は、地元の方で体験学習を行うように今シフトをしています。

町長

民間が来たら良いと思います。今民間でできるところは民間で行うようにしていております。ぜひ取捨選択というものもして行きましょうよ。

総務課長

以上で議題2「(仮称)四万十ふるさと学」体験学習について」を終わります。

続きまして、議題3「地元高校の振興について」を議題と致します。人材育成推進センターより、「地元高校の振興について」のご説明をお願いします。

所長

改めましてこんにちは、人材育成推進センター所長の山脇です。皆さんには日頃から大変ご理解とご協力をいただきまして有難うございます。「地元高校の振興について」資料の1枚目には、人材育成推進センターの設置背景から、地元高校に特化した「高校応援大作戦」というものの説明をしております。人材育成の観点から社会人基礎力の養成・育成というのは高校生時代に行うべきだということが、近年の研究結果から出ております。大学生時代では十分に備えることができないという研究結果もあり、そういったご提示も受け人材育成の観点から、重要な教育現場である地元高校にシフトして応援をしようということで様々な取り組みをしております。本年度の取り組みは①から⑦がございます。これはご案内のとおりでございます。裏面を見ていただきますと、この取り組みを行って3年目を迎える訳ですけれども、昨年に県立高校の再編振興計画の後期実施計画が策定されて、町内2校の存続要件が示されました。地域の説明会、検討会を県教委が行う中で、やはり地域の学校は絶対に残してもらいたい、残すべきであるという意見が多数でありましたが、令和3年度から2年連続で入学者数が20人に満たない場合は1校に統合するという方針が出されまして、現在の町内中学校の生徒数は表のとおりです。そして高校の入学者数はこの下にありますが、特に窪川中学校から窪川高校への入学率は2割、四万十高校は連携型中高一貫校ですけれども4割程度であります。特に大正中・北ノ川中の生徒数においては20人台となっており、いくら半分の入学者が入っても10人くらいにしかならないということで、現在四万十高校では町外及び県外募集に力を入れております。そして3番目の課題と振興策であります。今行っている通学の支援では入学者増には直接効果が表れていないことが現状で、大変厳しい状況にあります。中学校の生徒やその保護者にもアンケートを取りました。やはり高校本来の教育活動の魅力がなければ、到底選択肢として選ばれ

ない訳でございます。ご承知のとおり高知県内の少子化の進展によりまして、県内の全日制高校の定員5,200人に対して実質入学する子が3,800人しかおりません、定員割れしている高校がほとんどです。市内の一部の高校だけが定員一杯であり、こういう状況もあって市内の高校やほかの高校へ行きやすい入りやすい環境もあります。この環境を打ち破る何かの魅力がなければ、入学者数を増やすことは難しいところもありますが、この人口約16,000人の四万十町に2つも高校がある、これも1つの魅力でもあります。これも生かすべきでありまして少人数教育を売りにして、またAI教育そしてSTEAM教育の観点を取り入れたものを、来年度から両校で取り組もうとしております。また進学実績を含む希望進路の実現等も選ばれる1つの魅力であります。そこで文科省も進めております「地域等の協働による振興」、これまでは我々の時代も含め、高校に任せる意識でした。それは閉ざされた教育課程であって、校内に一定の人数がいればそれでも良かったです。しかし現在は社会の変化もありまして、開かれた教育課程への学校改革、そして地域との協働による生徒の学びの質の向上が求められております。この地域では中々挑戦できる場がありませんので、学校内また学校外においても安心して挑戦できる機会と環境の創出をして行かなければなりませんし、地域との協働による活動を、学校の教育活動としていただくべく、高校とも関係性を築いてきており、将来的にも20名以上の入学者数が確保できるかどうかを含め、ここ2、3年が勝負だと思っておりますし、さきほどの「教育振興基本計画」の中でもありますように、幼児教育からの「ふるさと教育」を柱とした一貫的なプログラムが必要であり、小中学校で様々な体験学習は行われておりますが、これがこれからの社会に生かされる子どもたちの本質的な学びに繋がっていくかどうかは疑問です。色々な事業を行っておりますので、教育全体の具体的な取り組みを整理整頓、交通整理してコーディネートできる人、マネジメントできる人が教育行政分野には必要ではないかということを考えております。今小中学校の適正配置計画の説明も進んでおりますが、この高校の存続についても、一定の人数・定員で何人以上だとか何人未満という数字が表れております、しかしこれは単なる数字の議論ではなく、地域力が生かされる新たな大きな課題だと思えます。高校は町全体で考えるべきで、また小中学校の適正配置については地域力が生かされる転換期であると思えます。こういう取り組みを住民の皆さんに知っていただき、児童生徒が地域資源をつうじた学びによって、活力ある地域づくりができればという思いで進めておりますが、3年目を迎え来年度以

降に新たな計画をたてていきたいと思いますので、委員さんにはご意見をいただければ幸いです。

総務課長

人材育成推進センターからの説明がありましたので、これからは自由にご発言をいただきたいと思います。

町長

所長の補足をすれば、今は地元高校に特化していますけれども、人から言われるのは「町内から町外にかよう高校生も同じ高校生なのに、何故地元高校だけを対象に施策を行っているのか。」ということです。さきほども申し上げましたように、高校が選択できるくらいの見極めができる人間に育てもらった上で、広く内外問わず町内に居る高校生を対象にした事業を行っていかねばならないと思っております。

佐々倉委員

少し質問しても構いませんか、四万十高校は県外募集に力を入れていると仰っていましたが、具体的に何を特色として県外の生徒を募集しているのでしょうか。

所長

四万十高校には「木の香寮」という寮があります、定員20名で今8名の生徒が利用しております、前も県外生が利用したこともあります。また四万十高校には「自然環境コース」というものがあり、部活動は「ソフトボール部」「音楽部」を中心に活動しておりますので、少人数教育そして豊かな自然環境をつうじた学び、そして寮は個室であります、そのような特色を出して、今年初めて東京・大阪の方で、島根発信の全国の寮を持った高校の集まりがありましたので、そちらにも行って来ました。ようやく内部の先生方に四万十高校の特色に気づいてもらうことができ、四万十高校の魅力の再発見につながっていると思います。

町長

四万十高校では、オペレーターの育成にも取り組んでおります。また「音楽部」は、大正中の「フェアリーピットジャズオーケストラ」にいたメンバーが多く在籍しておりますので、芸術・文化を含めた取り組みが盛んに行われております。しかし「自然環境コース」に関しては、近年課題がある生徒が多くなっていたので、「自然環境コース」そのものの在り方については考えて行かなくてはいけないかなと思います。

横山委員

寮の話になるのですけれども、四万十高校の寮はすごく利用料が高いなと思って心配をしていました、しかし様々な取り組みをしていただいた結果、寮の利用料が月額3万円と非常に安くなり、本当に嬉しく思っています。直観的な話をしますけれども、ほかの高校の中には、県外から寮に入ってくる生徒に関しては、住民票を移したら1万円補助が出るという高校もあると聞きました。そういう風に新たな取り組みを行って、町と高校が協力して生徒募集をしていると話を聞いております。極端な話になりますけれども、日本には中学校が約10,800あると言われております。それら全てに学校案内を送っているかもしれないですけれども、やはり現物を送るといふか、希望のあった中学校に高校の先生が出向いて行って説明をする、そういった宣伝活動においてまだまだ改善の余地があるかなと思っております。窪川高校・四万十高校は多くの取り組みを行っていると思うので、やはりアピールをするという面で、ホームページ等を見ても取り組みの内容が分かりにくいところがあるので、取り組みの内容が分かりやすいようにしてもらいたいと思います。そして、ほかの高校とは違う四万十町独自の取り組みを抜本的に考えていけば、話し合いで良いアイデアが出るのではないかなと思います。

町長

そうですね。教育振興会があって僕と教育長が何回も出席したのですけれども、いわば形骸化したもので機動力がなかったのですね。今は委員の入れ替えもしながら意識も変わってもらって、ようやく2年くらい前から本格的に動き出しました。その時はポスターを子どもたちが自作で作って、僕も意見交換会をしながら聞きました。大正地域においては一定の評価を戴きましたけれども、まさに今言われたとおり情報発信がまだ弱いかもしれませぬ。四万十町は全国人気ランキングにおいて最高36位で今は68位なのですけれどもそれくらいのネームバリューがありますし移住者も県下一多いので、そこら辺をもっと情報発信すれば人が集まる可能性は高いと思います。また学校現場とも話し合いをしていきたいと思います。

総務課長

以上で議題3「地元高校の振興について」を終わります。  
続いて、議題4「その他」に移ります。この場で協議しておいたら良いことなど何かございませんか。

町長

少し情報提供をさせてもらってもいいですか。四万十町は一昨年、20代および30代の女性が1,300人でした。2040年には

300人になるという推移が出ております。ただそれをある程度抑えながらここまで来ているのですけれども、やはり女性がいなくなると人口は極端に減り、町内の中学・高校の生徒も減りますので、女性がこの町に残れる、また女性が来たい町づくりを推進していかなければならないという状況にあります。やはり人がいてなんぼですから、そういう意味では公約の中で「移住・定住事業」を行っておりますけれども、それに関する座談会を11月の中旬頃から各小中学校区で行うようにしております、もちろん私と教育長も出席致します。その中で、ぜひ地域に皆で残ろう、地域の子どもに寄り添って、自分で判断ができるように地域で子どもを育てていこうというようになれば、来年から自立住宅政策を行っていきたいと思います、特に若者定住支援住宅、子育て支援住宅を対象としています。これを行い、即効性を高めて、学校を残していきたいと考えております。ただこれを行うにあたって、令和4年度には判断をしなければいけないので、その辺も含めてどうするかを決めなければいけないです。私は四万十町の旧町村に最低でも1校は残していきたいと考えております。ですからぜひ座談会に参加していただいて、学校の適正配置計画についても話をしますので、様々な意見や情報提供をいただきたいと考えております。地域の皆で本当に残りたいと考えているのであれば、一定のお金をかけてもその地域の学校は残すようにします。とにかく女性が300人になるということは、いずれ四万十町に人はいなくなります、婚姻数も減っていますからね、そういったところへ視点を置いて我々は施策を行っていかねばいけないなと思いますので、そこは更に勉強をして施策を行っていきたいなと思います。以上現在の四万十町の情報提供をしたところでございます。

教育長

さきほど町長から学校適正配置についての話がありましたので、それに関連して、文化的施設の動きについて教育委員会で話をしておりますので、そのことについて説明がございませう。

生涯学習課長

文化的施設については現在基本計画を策定中です。12月をめどに基本計画を出して、皆さんの意見をうかがう意見公募をしたいところで準備をしております。もう一つ基本設計業務というもの今年度から始める予定で、基本設計の事業者を選定していくということで、全国公募をして手を挙げてくれた事業者を書類選考のうえで3から4社ほど残して、そこが出してきた案を公開型プロポーザルとして目の前で提案をしてもらおうという形で設計業者を決定

していくというような段取りをしております。それについては2月末をめどに設計業者を選定し契約して、基本設計に入って行くという形になります。基本設計については本年度契約をして9月、10月といった秋口をめどに終わるようにしております。その基本設計を基にして、建物を建てる実施設計を10月以降から始めて、年度内もしくは令和2年度から3年度の頭くらいにかけて入札を行ってその後建築に入っていただくというところで、令和3年度に着工したいと考えております。1年くらい経って令和4年度中には新しい施設としてオープンしたいと考えております。12月議会においては、こういった形で基本計画ができたかというところで説明をしながら具体的な話を、基本計画を基にして行っていくということになっております。以上です。

町長

ほかにないようでしたら閉めの挨拶をさせていただきます。30分くらい延長させていただいて議論させてもらったところですが、中々このような会議ができにくかったので、私は少し貪欲に、失礼なことも言ったかもしれませんがそれはご容赦ください。私の考え方としては、我々がやらなければいけないことをやらなければそこに不利益が生じると思います。子どもたちのこともそうです。だからやれることは即座に取り組むということで、施設面においては空調設備をとにかくやろうよということでやりました。ただソフトの部分は非常に時間が掛かります、それは承知してはいますが、やはり今やらないと何もできませんので、徐々に取り組むべきところは取り組んでいくということで、色々な広がりの中での考え方を理解してほしいという思いで説明をしていただきました。教育業界は様々なところで課題も多いです、十分にそれは承知しております、けれども型を破れるところは破って、スクラップアンドビルドという部分においては時代に合ったやり方をしていかなければいけないと思いますので、ぜひその辺は教育委員会の方も、それぞれ学校内の課題も多いと思いますが、ぜひそういった視点のもとで、様々な発想もしていただいて施策を行ってほしいと思います。教育委員会の様々な事業につきましては、精一杯自分の持ちうる力を使って推進していきたいということは、今日お約束をさせていただきます、ただ審議の過程では厳しいことも言うかもしれませんが、そこはお互いがクリアしていいものにしていきたいと考えております。本当に貴重な会議であったと思いますので、いただいた情報はきっちり持ち帰って行政の方に反映させていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひますし、日常的で結構

ですのでこれはどうだろうかということも提案してください。いつでも歓迎しておりますので一つよろしくお願い致します。

以上をもって、令和元年度第1回四万十町総合教育会議を閉会したいと思います。今日はどうも有難うございました。

署名 四万十町長

中尾博憲

署名 四万十町教育長

川上哲男